

岡山県森林認証・認証材普及促進協議会

森林作業共通仕様書

1 趣旨

森林作業共通仕様書は、森林管理計画の森林管理方針に基づき、持続可能な方法で森林を経営・管理するための森林作業の仕様を定めるものであり、岡山県森林認証・認証材普及促進協議会における森林作業については、本仕様書に基づいて作業をするよう努めなければならない。

2 各作業現場における環境影響評価

作業現場における責任者（作業班長等）は、各作業現場での作業を実施するにあたり、別紙「森林作業チェックリスト」を用い、作業前の環境影響評価を行うとともに、各作業現場での作業後においても同リストを用い、環境影響の確認を行うものとする。

3 各作業における確認事項

作業を行うものは、作業を実施するにあたり、本仕様書、別紙「安全衛生自己点検表（林業）」（発行：林業・木材製造業労働災害防止協会）及び別紙「簡易リスクアセスメント記録書（林業）」（発行：林業・木材製造業労働災害防止協会）を用い、作業手順及び環境配慮、危険予知（KY）の確認を行うものとする。

また、労働災害を未然に防止するため、別紙「安全装備の装着基準」に基づき、作業種・状況に応じた安全装備を装着するものとする。

4 地拵え作業

作業手順

- （1）区域内にある雑草、木竹、笹等の地被物は、根元から伐倒または刈払うこと。
- （2）伐倒又は刈払ったもの、その他散在している枝条、木屑等は原則として等高線沿いに堆積する全刈筋積を行い、更新作業に支障がないようにすること。
- （3）樹形が良く成育の見込みのある有用樹種は残存させ、損傷しないこと。

環境配慮

- （1）広葉樹等は施業に支障のない限り林内に残すこと。

5 植栽作業

作業手順

(1) 植付方法

- ①植付点を中心に十分に地被物を取り除き、苗木の根張りに応じた穴を全体に耕耘し、根茎、石礫、塵芥等をすべて除去する。
- ②表土は、植穴の近くにおいて、四散しないようにし、地被物を混入させないこと。
- ③植穴中央に挿入した苗木は、根を十分に広げ、根を曲げたり地表に露出させないようにし、細土で覆い、その途中で苗木を揺り動かしながら心持ち引き上げるようにして根の位置を正常にして、足でよく踏み固め、地被物で根元を覆うこと。
- ④道路沿いの植栽地は、将来伸びた枝が通行の妨げとならないよう十分距離をとって植栽すること。

(2) 苗木の取扱い

- ①苗木を受領したときは、速やかに施工箇所に植栽し、また、そうでないときは速やかに仮植すること。
- ②仮植地は、なるべく林地に近い日陰、適潤、雨水の停滞しない箇所を選定する。
- ③仮植地から植栽地までの小運搬は、苗木袋等を利用し、根部の乾燥を防ぐよう処置をすること。

環境配慮

- (1) 活着を図るため、苗木の乾燥を防ぐこと。
- (2) 野生動物による食害が予測される場合は、防護柵の設置等防除措置を講ずる。

6 下刈作業

作業手順

- (1) 区域内にある植栽木以外の下層植物は、地際から刈払い、植栽木を被覆しないように列間を低く片付けて置くこと。ただし、植栽木以外の樹木で成育の見込みのある有用樹種は存置すること。
- (2) 刈払いに際しては、植栽木及び存置木に損傷を与えないこと。
- (3) 刈払った下層植物は、その場所に存置し林外に持ち出さないこと。
- (4) つる類が植栽木等に巻き付いている場合は、丁寧に除去すること。

環境配慮

- (1) 林分の状況を判断し、方法を決定すること。

- (2) 必要以上の下刈りは、避けること。
- (3) 広葉樹は、植栽木の生長を妨げない限り残すこと。
- (4) 刈払いに際しては、植栽木及び存置木に損傷を与えないこと。
- (5) 刈払った下層植物は、その場所に存置し林外に持ち出さないこと。
- (6) 鳥類の営巣が見られるときは営巣の妨げにならないよう配慮すること。

7 つる切作業

作業手順

- (1) 植栽木等に巻き付いているつるは、樹幹から完全に切断除去すること。
- (2) 切断除去にあたっては、地際より切断のこと。

環境配慮

- (1) つる類の切断除去にあたっては、植栽木及び存置木に損傷を与えないこと。

8 枝打ち作業

作業手順

- (1) 枝打ち高は、生産目標にあわせた高さに根張り等を加味して施業する。
- (2) 林縁木は、外側の生枝は枝打ちせず、片枝とすること。
- (3) 枝打ちを行うときは、樹幹面と平行に枝座を残すように切除し、樹皮を剥がさないようにすること。
- (4) つる類が樹幹に巻き付いている場合は、切断除去すること。

環境配慮

- (1) 枝打ち対象の木に鳥類の営巣が見られるときは、営巣の妨げにならないよう配慮すること。

9 間伐作業

作業手順

- (1) 間伐にあたっては、植栽木を伐倒、除去し、林分の密度調整を行うとともに、植栽木の生育を阻害し、又は、今後、阻害するおそれのある広葉樹等を伐倒、除去すること。ただし、極力下層に生育する広葉樹を残し、林地保全に配慮すること。
- (2) 植栽木の伐除については、次のものから優先的に伐倒する。
 - ①病虫害、獣害、風害等の被害木
 - ②木肌における傷や腐り木
 - ③根曲がりや樹幹の曲がり木
 - ④ねじれや二股等の異型木

⑤優勢木に接近している劣勢木

⑥年輪が広いあばれ木

ただし、伐倒しても林分構成上支障がないものに限る。また、安全上、支障のない枯死木はできるだけ残す。

- (3) 伐倒により掛り木になった場合は、その都度、適切に処理すること。
- (4) 伐倒にあたっては、残存木への損傷を最小限にすること。
- (5) つる類が残存木に巻き付いている場合は、切断除去すること。
- (6) あばれ木の枝、又は樹幹の形質を損するおそれのある枝は、適宜枝打ちすること。
- (7) 伐倒木が、残存木の生育に支障のある場合及び道路上、境界わきにある場合は、適切に処理すること。
- (8) 間伐にあたっては、間伐前の立木密度を考慮しながら植栽木の概ね35%を上限とし伐倒すること。

環境配慮

- (1) 可能な限り広葉樹を残し、林地保全に配慮すること。
- (2) 間伐のための下刈りは、伐木等作業の際の安全を確保しつつ必要最小限にすること。
- (3) 伐倒にあたっては、残存木への損傷を最小限にすること。
- (4) 急傾斜地においては、伐倒木は幹が地面につくようにして等高線沿いに置くこと。
- (5) 河川等にかかっている又は、流れ込む恐れがある倒木を処理すること。
- (6) 急激な環境変化を避けるため、特に崩壊の恐れのある林分では繰り返し間伐を行い、適正な密度管理を行う。
- (7) 土壌侵食のみられる林分では、強度間伐により自然植生を促し混交林化を図る。

10 伐採・搬出作業

作業手順

環境配慮

- (1) 地形、林分の状態、林道の配置、集材距離等を考慮し、最も効率がよく、対象林分及び自然環境に負荷の少ない作業方法を選択すること。
- (2) 伐採木の枝条、木屑等は、河川、溪流に入れないこと。
- (3) 収穫材、残存木の破損は、最小限にすること。
- (4) 資材等の放置はしないこと。
- (5) 搬出の際、林道、その他路肩等を傷めないよう、十分に配慮すること。

- (6) 年間を通じて流水のある河川、溪流の周辺は、緩衝帯（バッファゾーン）として保全し、混交林への誘導を図ること。
- (7) 伐採した木材が最も高い価格で取引されるような採材に努めるとともに、木材の有効利用を図ること。

1 1 林道網整備

作業手順

環境配慮

- (1) 林道網整備は、森林の伐採、土地の形質の変更等が伴うことから、実施に当たっては、森林の現況、森林施業の方法、土地利用の状況等を把握し、自然環境の保全に努めること。
- (2) ルート・構造等の選定に当たり、周辺における植生、地形、地質を十分に調査し、景観の維持等に著しい支障を及ぼす事のないよう適切な措置を行うこと。
- (3) 平面線形・縦断勾配等の決定に当たり、国土保全、水源涵養、自然環境の保全などの森林の持つ公益的機能を保持するため、特に地形の緩急、地形構造の変化等の自然条件に十分対応したものとし、土地の形質の変更等を最小限度にとどめること。
- (4) 区域周辺に生息する小動物保護のため、適切な工種工法を選定する。また、魚の生息環境の阻害は行わないこと。
- (5) 土砂の移動量を極力抑制するとともに、切土、盛土の均衡を図り、適切な残土処理、法面・斜面の安定に配慮する。地形、地質、気象その他の自然条件を十分に考慮し、河川・溪流箇所は出来るだけ避けることとし、やむを得ず通過する場合は、その対策を十分に検討する。
- (6) 建設副産物の発生抑制と再利用及び適正処理に努めること。

1 2 環境に配慮した作業の実施

- (1) 車輛、機械類の管理
 - ① 車輛、機械器具類は、常時整備点検を行うこと。
 - ② 機械器具類の整備時に油脂の林内への流出を防止すること。
 - ③ 車輛の不必要なアイドリングは行わないこと。
- (2) 水質保全
 - ① 油脂等の交換、補給は、溪流付近では行わないこと。
 - ② 河川、溪流付近では、特に水質に悪影響を与えないよう十分配慮し作業を行うこと。

(3) 土砂災害防止

- ①立木等伐採したものについては、沢に集積しないこと。
- ②除間伐作業を行う場合は、可能な限り広葉樹を残し、林地保全に配慮した作業を行うこと。
- ③急傾斜地では、伐倒木を等高線沿いに置き、土砂の流出を防止すること。

(4) 廃棄物の処理

- ①作業現場において発生する廃棄物については、林内に残さずすべて持ち帰り、適正に処理すること。

(5) 山火事予防

- ①作業用機械器具の取扱いには十分注意し、機械使用中の発火に注意すること。
- ②喫煙には十分に注意するとともに、吸殻は適切に処理すること。
- ③山菜採りやハイカーに対しても、山火事予防の啓発を行うこと。

別紙（森林作業共通仕様書関係）

森林作業チェックリスト

構成員：	構成員責任者：
作業種：	記入者：
実施箇所（林班）：	

作業前 年 月 日記入 *該当しない場合は斜線「/」を記入する。

✓	確認項目	対応策など
	作業予定林分における作業内容が把握されているか。	
	「森林作業共通仕様書」内に記載されている作業手順が把握されているか。	
	「森林作業共通仕様書」内に記載されている環境配慮が把握されているか。	
	林分の境界は明確か。	
	使用する機械器具は正常な状態か。	
	必要な安全装備がされているか。	
	危険のポイントを把握されているか。	
	危険のポイントへの対応策は考えられているか。	
	作業予定林分に希少野生動植物は生息していないか。	
	作業予定林分内又は隣接して河川、溪流がある場合、作業により土砂が流れ込む恐れはないか。	
	機械のオイル漏れが発生した場合の対応策は考えられているか。取替え部品、目立て器具等は確保されているか。	
	木材を搬出する場合、残存木を傷めることなく搬出する手段が考えられているか。	
	木材の搬出によって路面、路肩等を傷めた場合、修復する手段は考えられているか。	

作業後 年 月 日記入

✓	確認項目	処理内容など
	「森林作業共通仕様書」内に記載されている作業手順が実施されているか。	
	「森林作業共通仕様書」内に記載されている環境配慮が実施されているか。	
	作業予定林分の希少野生動植物への影響はないか。	
	作業林分内又は隣接して河川、溪流がある場合、作業により土砂が流れ込んではいないか。	
	機械のオイル漏れはないか。	
	木材を搬出する場合、残存木を傷めた形跡はないか。	
	林道（作業道）の路面、路肩等の補修は必要ないか。	
	廃棄物が放置されていないか。	

森林の状態

✓	確認項目	具体的な場所・内容など
	違法行為の形跡はないか。	
	病虫害、獣害の発生はないか。	
	外来種の侵入、拡大はないか。	
	山崩れ等の自然崩壊はないか。	